

福祉

「日野市認知症予防プログラム」講演会および予防プログラム参加者募集

「認知症予防プログラム」とは、旅行・料理・パソコン等の知的活動とウォーキングを組み合わせたプログラムを少人数のグループで行い、無理なく長期的に続けて習慣化し、プログラム終了後も継続することで「頭を使う生活」を身につけます。

認知症予防講演会

「日時・会場」9月27日(木)午前10時～正午：福祉支援センター、午後2時～4時：多摩平の森ふれあい館、9月28日(金)午前10時～正午：中央公民館「内容」今日からできる認知症予防「プログラム活動の紹介」「脳の健康度テスト」(希望者のみ)※当日、プログラム参加の申し込みを受け付け「講師」東京都老人総合研究所「申込み」日野市社会福祉協議会(☎591・1567)

「対象」概ね60歳までの日野市民※選考の後、研修を受講「申込み先」9月21日(金)までに応募動機(原稿用紙800字程度)、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、活動できる曜日と時間帯、生かしたい経験や特技を記入し、〒191-0031高幡1011日野市社会福祉協議会高幡事務所まで郵送または持参

「日時」10月5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)午前9時～正午。相談希望の方は、事前に連絡を「会場」市役所2階福祉オンブズパーソン室が「問合せ先」生活福祉課福祉オンブズパーソン担当

「訪問期間」10月末～平成20年3月末(期間内に3回の訪問を予定)「対象」老人保健法の医療受給者証をお持ちの方で次のいづれかに該当し、個人情報保護使用を承諾できる方①前年に訪問相談を受け、次回も希望のあった方②前年度に訪問相談を受け、今年度も必要と思われる方③医療機関等からの医療費の請求内容から必要と思われる方④訪問相談を希望する方「申込み」①③④の方は送付された申込書を返送。②の方は、9月28日(金)までに電話で保険年金課高齢者医療係へ

国民健康保険加入の方へ

「高齢受給者証の負担割合変更」国民健康保険法等の一部が改正され、平成20年4月1日から高齢受給者証の負担割合が、これまで1割の方について、全員2割に変更となります。また、高額療養費の自己負担限度額も平成20年4月診療分から別表の

「対象者となる期間」高齢受給者証の対象となるのは、70歳の誕生月の翌月から75歳の誕生月の月末(平成20年4月以降は75歳の誕生日の前日)までです(誕生日が1日の方は、70歳の誕生月から75歳の誕生月の前月まで。なお、65歳以上で老人医療の障害認定を受けている方は対象になりません)※前記の期間終了後は、老人保健法の医療(平成20年4月からは、後期高齢者医療)の対象となります。4・5面に後期高齢者医療制度の案内あり

●国民健康保険高齢受給者の自己負担限度額等

所得区分	負担割合	自己負担限度額(月額)	
		A 外来(個人単位)	B 外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者	3割	44,400円	80,100円+医療費×1%(※注1)(44,400円)
一般	1割[2割]	12,000円[24,600円]	44,400円[62,100円(44,400円)]
住民税非課税世帯等	低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
	低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

※注1 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた額の1%を加算
※【】内は、平成20年4月から適用
※過去12カ月間にBの自己負担限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は〈 〉の44,400円を適用
※現役並み所得者で高齢受給者証に「※自己負担限度額「一般」適用」の表記がある方は、一般の限度額を適用(平成20年7月までの経過措置)
※低所得Ⅱ…住民税非課税世帯及び前年の合計所得金額125万円以下であって平成17年1月1日現在において65歳以上の方と同一世帯の住民税非課税者
※低所得Ⅰ…住民税非課税世帯で、世帯全員の所得が0円(年金収入の場合には80万円以下)となる世帯

保健・医療

「健康づくり推進員第4グループ活動」今日も明日も元気かい「日時」9月25日(火)午前10時～正午「会場」落川交流センター※直接会場へ「内容」ウォーキング(ママ下湧水周遊コース)※雨天の場合は「健康づくりの話・健康体操」(午後1時30分～3時30分)



「健康づくり推進員第4グループ活動」今日も明日も元気かい「日時」9月25日(火)午前10時～正午「会場」落川交流センター※直接会場へ「内容」ウォーキング(ママ下湧水周遊コース)※雨天の場合は「健康づくりの話・健康体操」(午後1時30分～3時30分)

成人歯科予防教室

「日時」9月25日(火)午後1時20分～3時※予約制「会場」生活・保健センター「対象」20歳以上の市民「定員」先着20人(事前申込)

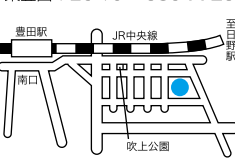
シニアクッキング教室

「日時」10月3日(水)午前10時～正午「会場」生活・保健センター「内容」栄養士の話と実習・試食(豆腐のハンバーグ、野菜のさつと煮ほか簡単な献立)「対象」概ね60歳以上。バランスを考えた食事内容を学びたい方。男性も歓迎「費用」400円「定員」先着24人(事前申込)

1歳6カ月児健康診査で食育絵本を配布します

乳幼児からの食育を推進するため、1歳6カ月児健康診査受診時に食育絵本を配布しています。家庭で活用できるよう、読み聞かせの実演とともにお渡しします。食事のあいさつ「いた

橋本クリニック(内・児・泌科)



16日

アカシアクリニック(内・皮・神内科)



17日

日野台診療所(児・内科)

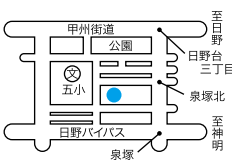


高幡駅前川崎クリニック(内・外・胃・泌科)

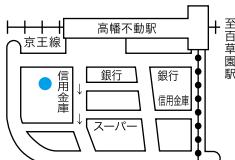


23日

梅木医院(内・児科)

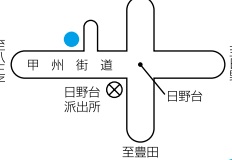


石川クリニック(内・胃科)

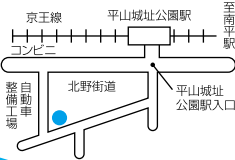


24日

くちら整形外科(整・外科)

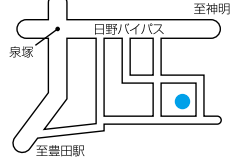


牛尾医院(児・内科)

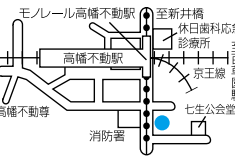


30日

多摩平小児科(児科)



鈴木耳鼻咽喉科(耳科)



救急診療

必ず保険証をご持参ください

休日準夜診療所(内科・小児科)



平日準夜こども応急診療所(小児科)



休日歯科応急診療所



救急テレホンサービス(24時間医療機関案内)

○日野消防署 ☎581-0119
豊田出張所 ☎582-0119
高幡出張所 ☎592-0119
○東京消防庁
災害救急情報センター ☎521-2323
○東京都保健医療情報センター
ひまわり ☎03-5272-0303
外国人専用 ☎03-5285-8181 (9:00～20:00)

救急病院9月後期宿日直予定表

病院名	15(土)	16(日)	17(祝)	18(火)	19(水)	20(木)	21(金)	22(土)	23(祝)	24(振休)	25(火)	26(水)	27(木)	28(金)	29(土)	30(日)
市立病院 ☎581-2677	小児科・眼科	小児科・眼科	小児科・眼科	小児科・眼科	小児科・眼科	小児科・眼科	小児科・眼科	小児科・眼科	小児科・眼科	小児科・眼科	小児科・眼科	小児科・眼科	小児科・眼科	小児科・眼科	小児科・眼科	小児科・眼科
花輪病院 ☎582-0061	内科・小児科	内科・小児科	内科・小児科	内科・小児科	内科・小児科	内科・小児科	内科・小児科	内科・小児科	内科・小児科	内科・小児科	内科・小児科	内科・小児科	内科・小児科	内科・小児科	内科・小児科	内科・小児科

保健師・助産師(必要に応じて小児科医)による電話相談 #8000 (プッシュ回線の固定電話) 03-5285-8898 (プッシュ回線以外の固定電話、携帯、PHS等)
○小児救急医療に関する相談・育児相談・母子の健康相談全般 ※電話相談のため医師が診断をするものではありません
○月曜～金曜日(祝日を除く)の午後5時～10時/土曜・日曜日、祝日、年末年始の午前9時～午後5時